

2. 障がい者サポーター制度や研修における疑似体験、ヘルプカードの活用等について。

- ★障がい者サポーター制度では研修を受講すると認可証をいただくが、それはどういう場で活用できるのか。
- ★ヘルプカードは市役所、区役所等で受け取れるということだが、病院にも置いてあればと思う。
- ★障がいを理解するときに、車椅子や視覚障がいの疑似体験は非常に有効。知的な障がいや発達障がいといった、目に見えない障がいの方の疑似体験を実施されている団体もあるので、活用されてはいかがか。
- ★障がいを持つ子どもさん自身もだが、保護者の方々も悩んでおり、そうした方々の相談を受ける窓口の拡充がさらにできるよう望む。

上記の意見に対し平成30年度に実施した施策・事業

資料2

- 04-01 新任主査研修「アイマスク体験」「車椅子体験」「身体障がい者講演」
→ 新任主査を対象に、疑似体験を通し、障がいのある方の立場になって考え、サポート方法を学ぶ。
- 04-04 障がい者サポーター研修会ほか
→ 「障がい者サポーター制度」を推進するためのサポーターに対しての研修と市職員向け研修及び市民への出前講座による意識向上。
- 04-06 精神障がい者ピアサポート講座 →ピアサポートに関する基礎知識・スキルの習得
- 04-09 障がい者サポーター研修 →障がい者を取り巻く環境の困難さなどの体験キットを通しての体験。
- 04-18 教育相談事業 → いじめ不登校などの教育に関する相談を受ける。

委員からの提案要望

- 熊本人権擁護委員はデートDV研修を実施しており、必由館高校で、この講座を開いたことによってたくさんの熊本市内の高校に広がっていった。この研修が他の県立高校や私立高校にさらに広がっていくことを望む。
- 事業開催数は増えているが、区によってばらつきがあるように見受けられる。実際は行われているようで安心したが、もっと身近に広報等の工夫をしていって欲しい。
- 講演される人に対しては、こちらの趣旨・要望をしっかりと伝えることが大事。何をしゃべっていただきたいかのメッセージは遠慮せずに伝えていくべき。